

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第27期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 慶太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03（5475）8141
【事務連絡者氏名】	経理本部長 吉沢 翔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03（5475）8141
【事務連絡者氏名】	経理本部長 吉沢 翔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高	(千円)	5,392,456	4,257,612	3,456,700	2,818,440	2,366,733
経常損益（△は損失）	(千円)	△296,607	△63,598	15,919	17,689	△77,423
親会社株主に帰属する当期純損益（△は損失）	(千円)	△412,172	△39,154	5,269	13,309	△80,690
包括利益	(千円)	△396,707	△25,515	11,339	18,304	3,370
純資産額	(千円)	2,189,763	2,162,499	2,175,060	2,196,611	2,253,644
総資産額	(千円)	3,060,026	2,954,331	2,836,238	2,794,690	2,830,899
1株当たり純資産額	(円)	339.92	335.95	337.72	340.49	345.02
1株当たり当期純損益（△は損失）	(円)	△64.18	△6.10	0.82	2.07	△12.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	0.82	2.06	—
自己資本比率	(%)	71.3	73.0	76.5	78.3	79.4
自己資本利益率	(%)	△17.1	△1.8	0.2	0.6	△3.6
株価収益率	(倍)	△5.6	△54.0	326.6	127.4	△17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△125,492	60,354	△41,272	41,556	△105,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△204,502	△87,375	△79,979	△1,831	△596,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△55,102	△4,030	△34,001	△4,017	46,937
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,473,158	1,446,714	1,294,356	1,325,515	676,455
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	211 (46)	191 (26)	165 (16)	143 (8)	132 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 第23期、第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,156,736	4,257,519	3,456,700	2,818,440	2,366,733
経常損益 (△は損失) (千円)	△244,665	△64,581	15,919	17,689	△77,423
当期純損益 (△は損失) (千円)	△372,971	△65,575	5,269	13,309	△80,690
資本金 (千円)	1,250,714	1,250,714	1,250,714	1,251,387	1,278,698
発行済株式総数 (株)	6,513,675	6,513,675	6,513,675	6,518,975	6,602,675
純資産額 (千円)	2,188,215	2,162,499	2,175,060	2,196,611	2,253,644
総資産額 (千円)	3,057,964	2,954,331	2,836,238	2,794,690	2,830,899
1株当たり純資産額 (円)	339.68	335.95	337.72	340.49	345.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△58.08	△10.21	0.82	2.07	△12.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	0.82	2.06	—
自己資本比率 (%)	71.3	73.0	76.5	78.3	79.4
自己資本利益率 (%)	△15.6	△3.0	0.2	0.6	△3.6
株価収益率 (倍)	△6.1	△32.2	326.6	127.4	△17.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	211 (46)	191 (26)	165 (16)	143 (8)	132 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.9 (98.6)	68.1 (123.9)	55.5 (155.6)	54.7 (162.0)	44.1 (232.1)
最高株価 (円)	494	395	359	418	320
最低株価 (円)	315	285	238	198	198

- (注) 1. 第23期、第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1999年9月	神奈川県川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
1999年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）「mopera」向けに「Side-K」の配信を開始。
2000年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
2000年3月	携帯公式サイト事業（現 デジタルコンテンツ事業）を開始。
2000年6月	「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
2000年9月	メディアプランニングシステム事業を開始。
2001年5月	東京都渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
2002年12月	東京都渋谷区東三丁目へ本社を移転。
2005年2月	東京都渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
2005年5月	モバイル広告事業を開始。
2005年11月	モバイルコマース事業を開始。
2006年12月	携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズ（現 「恋愛ドラマアプリ」シリーズ）を開始。
2008年3月	パッケージ事業を本格的に開始。
2008年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
2010年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。
2010年6月	ソーシャルアプリを配信開始。
2010年6月	モバイル広告事業を閉鎖。
2011年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2011年6月	スマートフォンアプリを配信開始。
2011年7月	英語版スマートフォンアプリを配信開始。
2012年3月	モバイルコマース事業を閉鎖。
2012年5月	米国に、子会社「Voltage Entertainment USA, Inc.」を設立。（2023年2月清算終了）
2012年6月	その他の事業（パッケージ事業）を閉鎖。
2013年5月	「サスペンスアプリ」を開始。
2016年7月	戦略子会社「株式会社ボルモ」を設立。（2018年6月清算終了）
2016年11月	戦略子会社「株式会社ボルスタ」を設立。（2018年4月清算終了）
2017年2月	戦略子会社「株式会社ボルテージVR」を設立。（2022年11月清算終了）
2017年5月	イベント、グッズ、映像・音楽等のIP展開を本格化。
2017年10月	戦略子会社「株式会社ボルピクチャーズ」を設立。
2019年12月	電子書籍事業を開始。
2020年8月	電子コミックストアのサービスを開始。同時に、電子コミックレーベルを創刊。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更。
2023年11月	タテヨミカラー漫画レーベルを創刊。
2024年9月	コンシューマ向けゲームの新ブランド「AmuLit」設立。
2026年7月	株式会社オペラハウスの全株式を取得し、完全子会社化。

3【事業の内容】

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）の事業内容は、デジタルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「デジタルコンテンツ事業」であり、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象としております。

当社グループの基本理念は以下のとおりです。

（１）「アート&ビジネス」の確立で、社会に貢献する

ボルテージの企業理念「アート&ビジネス」の“アート”とは、感動コンテンツを自らの力で産み出していく、という意志を指しており、少しでも多くのユーザーに楽しんでいただけるものを志向しております。その結果「ビジネス」としても成功し、利益を得て、それを次の作品作りにつぎ込むという社会とのダイナミックなやり取りを通じて、成長の循環を作っていきたいと考えております。「連続的にヒットを産み出す」ために、斬新なアイデアが絶え間なく湧き、アイデアを現実化できるような「仕組み」を作り、また、コンテンツの「独自スタイル」を磨き上げてまいります。

（２）「恋愛と戦いのドラマ」の独自スタイルを、世界へ広める

創業者である取締役会長の津谷は、UCLA映画学部への留学中、作り手は、自分の弱みを見据えるべきであり、主人公が求めるものは究極的には「恋愛と戦い」である、という結論に至りました。

ここで言う「恋愛」とは、男女間の恋愛にとどまらず、人と人が認め合い支え合うことを含んでおり、「戦い」とは、ライバル同士の競い合い、自分の弱さの克服、社会の古い因習への挑戦などを指しております。ユーザーは物語を読み進める中で、主人公に共感し応援したいと感じ、悩んでいるのは自分一人ではないと励まされ、癒されます。

当社グループでは、そのような物語を作り、ユーザーに体験してもらうことで社会に貢献していきたいと考えております。また、ネット時代にふさわしい内容・形態で、新しいスタイルを作り上げ、世界に広めたいと考えております。

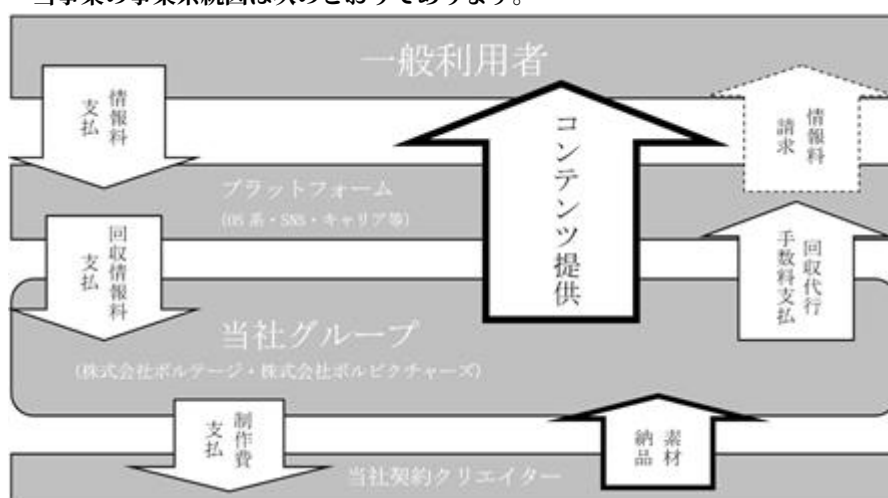
（３）「自律成長」する個人、組織になる

当社グループ及び当社グループの従業員が自律成長するために、まず自らの能力と環境を見極め、ぎりぎり手が届くような範囲でゴールを設定し、そのゴールを達成するための戦略と大まかな計画を立て、躊躇なく実行いたします。その過程で多くの人々と競い合い、協力し合い、仲間となっていくことを、中断なく続けてまいります。

当社グループが運営するデジタルコンテンツの課金モデルは、主に基本プレイが無料でゲーム内通貨等の購入に応じた従量課金制もしくはストーリー単位の個別課金制であります。

【事業系統図】

当事業の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会 社 名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ボルピクチャーズ	日本 東京都渋谷区	3,000万円	映像コンテンツの 企画・製作・販売	100.0%	取締役及び監査役 の兼任3名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営戦略等及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとした感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社グループでは、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、生み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループでは、売上高と売上高営業利益率を重要な経営指標とし、売上高営業利益率を一定水準以上とすることを目標としております。

（3）経営戦略等

当社は、2023年6月期より、市場動向を鑑みて戦略を軌道修正し、2027年6月期頃にアプリと新分野（電子コミック・コンシューマ）での「事業3本柱」を成立させるべく経営を進めております。日女アプリはファンダムの充実及びアプリ形態を進化させ採算性の向上を図る「ファンダム戦略」、新分野は従来のF・G期投資（注1）に加え2026年からH期投資を開始し、強力IP（注2）創出に向けた「ヒットIP戦略」を推進しております。2026年6月期第1四半期以降、アプリ事業においては、主に積極的なプロモーションやコスト効率化に注力し、新分野においては、商品開発への投資増、ヒット路線の開拓、並びに商品ライン増に注力しております。

（注1）F・G期：管理会計上の投資期間区分。2024年以降を指す。

（注2）IP：Intellectual Property（知的財産）。当社オリジナルのタイトル一つ一つを指す。

（4）対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

（事業多角化、IP創出）

① 事業多角化のための「投資サイクル」推進

当社グループは、物語アプリ事業単体による成長期から事業多角化フェーズに移りつつあります。多角化の成功には、既存事業に対し一定比率で新規事業への投資を行い、複数プロジェクトを走らせながら一定期間内の結果によって継続・淘汰を繰り返す「投資サイクル」が効果的であると考えています。既存事業と新規事業のバランスを取ること、収益確保しながらの成長を実現すべく投資サイクルを廻してまいります。

② 「ヒットIP」の連続創出

当社グループは、さらなる事業拡大のためには、魅力的なオリジナルコンテンツ（ヒットIP）の連続創出が不可欠であると考えます。市場環境の変化を鑑み、既存事業である物語アプリ発に限らず、電子コミック・コンシューマといった新分野発でのヒットIP創出にも注力してまいります。

③ 組織体制の進化

当社グループは、事業多角化にあたり、多様なターゲット層やコンテンツ制作販売ノウハウに対応していく必要があると認識しております。この対応には、特定の専門ノウハウを持つ事業部を複数育成していくことが効果的であると考えます。緩やかな連合体として、グループ体制を進化させてまいります。

（個別事業の改善）

④ コンテンツラインナップの充実

当社グループは、ターゲット層に向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の成長につながると考えております。このため、ターゲット層のニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツへのストーリー及び機能の追加・改善を行うことが重要な課題であります。「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマのもと、ターゲット層を年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や葛藤等に対応した魅力あるコンテンツを提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

⑤ ユーザー獲得の強化

当社グループは、提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、モバイル広告、SNS等への積極的な広告露出、当社グループのコンテンツ間の誘導施策を

継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社グループのコンテンツ間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

⑥ 適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

⑦ 新分野の制作販売ノウハウの獲得

当社グループは、電子コミック・コンシューマといった新分野事業の拡大を図っています。それには、当社の強みである物語開発ノウハウを応用することに加え、新分野における専門的な制作、販売ノウハウを獲得する必要があると考えております。各事業部での試行錯誤により、新分野ならではのノウハウを蓄積してまいります。

(基礎体力の強化)

⑧ システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

⑨ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましても、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

⑩ 自然災害、感染症等への対応

近年、台風などの自然災害や、感染症の流行が世界規模で発生しております。各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております体制によって企業活動を行っております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し、維持していくことが重要であると考えております。

(2) 戦略

当社グループでは企業理念の「アート&ビジネス」で社会に貢献する、という企業ビジョンをもとに、すべての人々にとってより良く、暮らせる社会の実現を目指し、SDGs活動を行っております。これらの活動が、ひいては当社グループの事業拡大に寄与するものと考えております。

①多様な社会への対応

「みんなが働きやすい職場環境を作る」「女性が活躍できる職場を目指す」ことを目標としております。具体的には、テレワーク制度、勤務時間区分の自主選択といった柔軟な働き方の実現や、子どもの看護休暇といった子どもを持つ社員が安心して働ける環境整備に取り組んでおります。

②次世代育成

「若い世代への職業観の形成を手助けする」「講演会や交流会で、同じ志を持つ方々と話す機会を設け業界の発展に貢献する」ことを目標としております。具体的には、学生の企業訪問受け入れや、業界交流会の実施、当社役員等による講演会を実施しております。2025年度においては、33校・344名の学生の企業訪問受け入れを行いました。

③環境・資源対策

「環境負荷の低減を心掛け、地球環境に優しく仕事に取り組む」ことを目標としております。具体的には、ペーパーレス化、機密保持とリサイクルを実施しており、環境負荷の低減と業務効率化に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。また、法令遵守規程（コンプライアンス・マニュアル）を策定し、社内全体にコンプライアンスを徹底させるための体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

当社は、「(2)戦略」において記載した、多様な社会への対応について、主に女性活躍の度合いを表す次の指標を用いており、その実績は次のとおりであります。

指標	直近実績
女性正社員比率	66%
女性管理職比率	50%
新卒採用者に占める女性の割合	75%
女性の新規管理職登用率	0%

なお、各指標の明確な数値目標については定めておりませんが、「女性管理職比率」は、2020年12月に閣議決定された内閣府男女共同参画局による第5次男女共同基本計画における目標の一つである、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度」を上回る実績と認識しております。また、その他すべての指標も過半数と、当社における女性活躍の実績として十分なものと認識しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

① 主要な事業活動の前提となるプラットフォームについて

当社グループが提供するコンテンツは、当社グループがGoogle社やApple社をはじめとするプラットフォーム運営会社を介してユーザーにコンテンツ等を提供するため、各プラットフォーム運営会社とのコンテンツ提供に関する契約に基づいています。

プラットフォーム運営会社の事業方針の変更や手数料率の変動等があった場合、また、当社グループのコンテンツがプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社グループのコンテンツが不適当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合、プラットフォーム運営会社において不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

② 代金回収業務の委託に関するリスクについて

当社グループは、電子コミック配信等のwebサービス展開にあたり、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託しています。当該サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としていますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、またはシステムトラブル等により代金回収が行えない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムリスクについて

当社グループは、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入などのサイバー攻撃、アクセス過多等によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、不正アクセスの監視、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、本社所在地である東京都及び愛知県にあり、東京都にはデータセンターを設置しております。当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現時点で地震等による影響は出ておりません。

⑤ M&Aに関するリスクについて

当社グループは、さらなる業容拡大のための手段の一つとして、M&Aの実施を検討しております。検討にあたっては、相手先企業の顧客層、業績、財政状況、競争優位性、当社グループ事業とのシナジー効果やリスク分析結果等を十分に考慮した上で進めております。

しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境の著しい変化があった場合や、買収した相手先企業の事業が計画通りに展開できず、投下資金の回収が困難となったり、追加の費用等が発生した場合等において、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

① 事業環境に関するリスクについて

イ. デジタルコンテンツ市場の動向について

当社グループは、デジタルコンテンツ市場において、日本語女性向け、英語・アジア女性向け、男性向け、電子コミック等の区分で事業を展開しております。デジタルコンテンツ市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、デジタルコンテンツビジネスの将来性は不透明な部分があります。

当社グループでは、デジタルコンテンツ市場は今後も成長すると見込んでおりますが、市場の成長が当社グループの予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ. 技術革新について

当社グループが事業を展開するデジタルコンテンツ市場においては、事業に関連する技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。

当社グループは、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りにも努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ. 競合について

当社グループが事業を展開するデジタルコンテンツ市場には、競合他社が多数存在しております。当社グループは、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとしたコンテンツ作りを追求することで、ユーザーのニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後、当社グループが魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合には、ユーザー数の減少を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 事業運営に関するリスクについて

イ. コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現及び暴力的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作・配信等において、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年等の感情を著しく刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳格な水準に設定しております。また、当該基準を遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等の体制を構築しております。

しかしながら、法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社グループが提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ. コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、当社グループが立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社グループの想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ. 広告戦略について

現在、当社グループは広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、ユーザー獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定通りにユーザー数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、ユーザー獲得コストが上昇した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ. コーポレートブランドの毀損リスク

当社グループは、コーポレートブランド価値の維持及び強化がユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大、利用の促進に重要であると考え、ステークホルダーに対する適切な情報開示と積極的な広報活動、マーケティング活動及びCSR活動を行っております。

しかしながら、当社グループに関する否定的な評判・評価が世間に流布される場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績に影響を与える可能性があります。

③ 会社組織に関するリスクについて

イ. 人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ、個人情報の管理について

当社グループはユーザーの個人情報を取得していますが、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得するなど、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

ハ、知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育するなど、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者から損害賠償請求等が起こる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ、内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールへの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 新規事業の展開について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新規事業の展開に取り組んでまいります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わるとともに、予測とは異なる状況が発生するなどにより新規事業の展開が計画どおりに進まない場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ グローバル展開について

当社グループは、中期的な経営戦略の一つである収益源の多様化において、海外市場での事業拡大を掲げており、「英語・アジア女性向け」や「コンシューマ」事業、及び「電子コミック」事業において海外向けコンテンツを投入しております。しかしながら、グローバル展開においては、その国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しています。それらのリスクに対処できないこと等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

2026年8月31日現在における新株予約権による潜在株式数は195,000株であり、発行済株式総数6,602,675株の2.95%に相当します。

なお、上記の潜在株式数は、2019年12月5日開催の当社取締役会決議に基づいて当社の取締役役に付与された第6回新株予約権による潜在株式数175,000株、2024年1月29日開催の当社取締役会決議に基づいて当社の取締役役に付与された第10回新株予約権による潜在株式数9,300株及び2025年1月30日開催の当社取締役会決議に基づいて当社の取締役役に付与された第11回新株予約権による潜在株式数10,700株を含んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の影響に注視する必要があるものの、緩やかに回復しております。個人消費は、消費者マインドに下げ止まりの兆しがみられており、また、実質総雇用者所得は緩やかに増加しております。企業収益は、改善の動きがみられております。

当社グループにおきましては、「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「電子コミック・コンシューマ」の4区分で事業を運営しております。

当連結会計年度における売上は、全体として減少し、2,366,733千円（前期比16.0%減）となりました。費用は、広告宣伝費の減少、販売手数料の減少、給料の減少及び賃借料の減少等により、全体として減少しました。その結果、営業損失は173,703千円（前期は営業利益14,583千円）となり、経常損失は77,423千円（同 経常利益17,689千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は80,690千円（同 親会社株主に帰属する当期純利益13,309千円）となりました。

事業区分別の主要タイトル、その略称及び経営成績は、以下のとおりであります。

事業区分	分類	主要タイトル	略称
日本語女性向け	読み物型（注1）	100シーンの恋+	100恋+
	アバター型（注2）	天下統一恋の乱 Love Ballad 誓いのキスは突然に Love Ring 眠らぬ街のシンデレラ 鏡の中のプリンセス Love Palace 王子様のプロポーズ Eternal Kiss 魔界王子と魅惑のナイトメア 幕末維新 天翔ける恋	恋乱 誓い シンデ ミラプリ 王子 魔界 幕天
	カード型（注3）	あやかし恋廻り アニドルカラース	あや恋 アニドル
	ファンダム（注4）	ボルSHOP	—
英語・アジア女性向け	読み物型	Love365: Find Your Story（注5）	Love365
	アバター型	Court of Darkness	Darkness
男性向け	カード型	六本木サディスティックナイト	六本木
電子コミック・コンシューマ	電子コミック販売ストア	ぼるコミ	—
	電子コミックレーベル	ボル恋comic ボル恋TOON	VC VT00N
	Nintendo Switch/Steam向け	ボル恋移植タイトル even if TEMPEST 宵闇にかく語りき魔女 レッドベルの慟哭	— テンペスト魔女 レッドベル

1、日本語女性向け

日本語女性向けは、「読み物型」「アバター型」「カード型」「ファンダム」に分類して展開しております。主に「アバター型」「読み物型」が減少し、売上高は1,262,098千円（前期比22.5%減）となりました。

2、英語・アジア女性向け

主に「アバター型」「読み物型」が減少したことにより、売上高は210,010千円（前期比20.0%減）となりました。

3、男性向け

「カード型」が減少したことにより、売上高は586,320千円（前期比8.7%減）となりました。

4、電子コミック・コンシューマ

主に「Nintendo Switch/Steam向け」が増加したことにより、売上高は308,303千円（前期比8.2%増）となりました。

- (注) 1. 読み物型：ストーリーを楽しむことがメインとなるタイプのアプリ。
2. アバター型：ストーリーをメインに、アバターなどのゲーム性を組み合わせたタイプのアプリ。
3. カード型：カードの収集・育成要素を持つタイプのアプリ。
4. ファンダム：作品へのポジティブな深い感情的なつながりから生まれたファン文化。当社グループのタイトルを消費するだけでなく、共感・応援するファン集団を指す。
5. Love365: Find Your Story：日本語版恋愛ドラマアプリを翻訳した海外市場向けコンテンツであり、一つのアプリ内で複数のタイトルが楽しめる「読み物アプリ」。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して649,059千円減少し、676,455千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、105,813千円の資金を支出する結果（前連結会計年度は41,556千円の収入）となりました。その主な要因は、未払費用の減少25,973千円、未払消費税等の減少41,041千円、投資有価証券売却益の計上61,940千円、税金等調整前当期純損失の計上77,423千円があった一方で、売上債権の減少69,211千円、ソフトウェア償却費の計上29,110千円、減価償却費及びその他の償却費の計上16,679千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、596,653千円の資金を支出する結果（同1,831千円の支出）となりました。その主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入187,538千円があった一方で、預け金の増加353,646千円、投資有価証券の取得による支出381,704千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、46,937千円の資金を得る結果（同4,017千円の支出）となりました。その主な要因は、株式の発行による収入50,933千円があった一方で、長期借入金の返済による支出3,996千円があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	2,366,733	△16.0
合計 (千円)	2,366,733	△16.0

- (注) 1. 当社グループは、報告セグメントが単一のセグメントであります。
2. 当社グループのデジタルコンテンツ事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。
3. 最近2連結会計年度における主なプラットフォーム運営会社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
グーグル・ペイメント合同会社	1,022,031	36.3	804,098	34.0
Apple Inc.	682,037	24.2	531,369	22.5
SBペイメントサービス株式会社	595,256	21.1	527,287	22.3
任天堂株式会社	138,065	4.9	150,558	6.4
株式会社グリー	127,108	4.5	98,802	4.2

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、2,830,899千円（前連結会計年度末比36,208千円増）となりました。

流動資産は、1,688,678千円（同353,483千円減）となりました。その主な要因は、預け金の増加353,646千円があった一方で、現金及び預金の減少649,059千円及び売掛金の減少69,211千円があったことによるものであります。

固定資産は、1,142,220千円（同389,691千円増）となりました。その主な要因は、投資有価証券の買付等による投資その他の資産の増加372,953千円があったことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、577,254千円（同20,825千円減）となりました。

流動負債は、417,379千円（同55,519千円減）となりました。その主な要因は、未払費用の減少25,973千円、未払消費税等の減少24,785千円があったことによるものであります。

固定負債は、159,874千円（同34,693千円増）となりました。その要因は、繰延税金負債の増加38,689千円があった一方で、長期借入金の減少3,996千円があったことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、2,253,644千円（同57,033千円増）となりました。その主な要因は、株式発行による資本金及び資本準備金の増加54,621千円及びその他有価証券評価差額金の増加84,061千円があった一方で、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少80,690千円があったことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は売上高2,366,733千円（前期比451,707千円減）となりました。売上原価は1,264,379千円（同 78,820千円減）、販売費及び一般管理費は1,276,058千円（同 184,599千円減）となり、この結果、営業損失は173,703千円（前期は営業利益14,583千円）、経常損失は77,423千円（同 経常利益17,689千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は80,690千円（同 親会社株主に帰属する当期純利益13,309千円）となりました。

当社グループは「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとした感動コンテンツを提供することを経営方針としております。当面の成長戦略は、日女アプリにおいてファンダムの充実及びアプリ形態を進化させ採算性の向上を図る「ファンダム戦略」、新分野はF・G期投資として拡大と強力IP（注）創出に向けた「ヒットIP戦略」を推進することで、事業を成長させることです。

（注）IP: Intellectual Property（知的財産）。当社オリジナルのタイトル一つ一つを指す。

2027年6月期第1四半期以降の方針は以下のとおりであり、各戦略の実行により、「アプリ・電子コミック・コンシューマ」3本柱の多角企業を確立してまいります。

ファンダム戦略

「日女アプリ×ファンダム・アプリ進化」として、アプリユーザーに対しグッズ・カフェ・イベント・動画等アプリ以外の楽しさを提供することで、ファンダム醸成を図りつつ、コスト効率化やユーザー行動の変化対応に注力することで、アプリそのものの改善・拡大を図ってまいります。

ヒットIP戦略

「新分野×拡大・IP創出」として、電子コミック・コンシューマといった新分野における商品生産ライン増及び販路開拓、並びにヒット路線の開拓に注力してまいります。

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は2,366,733千円となりました。詳細については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

2. 売上原価

売上原価は、業務委託費用、制作費用及び派遣費用等の減少による外注費の減少、オフィス減床による賃貸料の減少及び給料の減少等により、1,264,379千円（前期比78,820千円減）となりました。

3. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の減少、販売手数料の減少、給料の減少、オフィス減床による賃貸料の減少及び支払手数料の減少等により、1,276,058千円（同 184,598千円減）となりました。

この結果、営業損失は173,703千円（前期は営業利益14,583千円）となりました。

4. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主に不動産賃貸料9,348千円及び投資有価証券売却益61,940千円であります。営業外費用は主に支払利息1,550千円及び不動産賃貸費用4,467千円であります。

この結果、経常損失は77,423千円（同 経常利益17,689千円）となりました。

5. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税を3,267千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は80,690千円（同親会社株主に帰属する当期純利益13,309千円）となりました。

（注）「増加」「減少」等の表現は、前連結会計年度との比較によるものです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、外注費、労務費等の運転資金と、コンテンツシステム開発、設備等の投資資金であり、資本の財源は、自己資金と営業活動や財務活動によるキャッシュ・フローであります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローは「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しているものと考えております。

また、今後資金調達が必要と判断される場合には、速やかに増資や金融機関からの借入等を検討してまいります。

5【重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年毎の自動更新)
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし
SBペイメントサービス株式会社	加盟店規約	決済収納代行サービス	1年間 (1年毎の自動更新)

（注）当社は、2026年6月11日開催の臨時取締役会において、株式会社オペラハウスの全株式取得・子会社化を決議し、2026年6月11日付で株式譲渡契約を締結、2026年7月1日に全株式を取得して子会社化が完了いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（取得による企業結合）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は57,558千円であります。これは主に、Nintendo Switch及びSteam向けコンテンツの開発によるソフトウェアの増加44,443千円、オフィス改修工事による建物附属設備の増加492千円及びパソコン機器等の購入による工具、器具及び備品の増加12,622千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所 開発拠点	4,416	12,334	63,458	80,210	132 (8)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 従業員数の（ ）内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
3. 建物を賃借しており、年間賃借料（共益費を含む）は56,703千円であります。
4. 上記のほか、投資不動産148,381千円を所有しております。

(2) 国内子会社

国内子会社は設備を有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,602,675	6,602,675	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	6,602,675	6,602,675	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

名称	第6回新株予約権
決議年月日	2019年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の数(個) ※	1,750
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 175,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	679 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年12月23日 至 2029年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 679 資本組入額 340 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年12月4日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値(以下、「終値」という。)である金532円か、または、本新株予約権の割当日の終値のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2に定められる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2019年12月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2029年12月22日とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

名称	第10回新株予約権
決議年月日	2024年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の数(個) ※	93
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年2月15日 至 2028年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 253 資本組入額 127 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者は、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げるものとする。)を上回らないことを条件とする。

割当日より1年を経過した日以降2年を経過する日まで 3分の1

割当日より2年を経過した日以降3年を経過する日まで 3分の2

割当日より3年を経過した日以降本新株予約権の満期日まで 3分の3

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった新株予約権が生じた場合は、当社は当該新株予約権者の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

名称	第11回新株予約権
決議年月日	2025年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員2名
新株予約権の数(個) ※	107
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,700(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年2月20日 至 2029年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 249 資本組入額 125(注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者は、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げるものとする。)を上回らないことを条件とする。

割当日より1年を経過した日以降2年を経過する日まで 3分の1

割当日より2年を経過した日以降3年を経過する日まで 3分の2

割当日より3年を経過した日以降本新株予約権の満期日まで 3分の3

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった新株予約権が生じた場合は、当社は当該新株予約権者の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)	5,300	6,518,975	673	1,251,387	673	1,216,987
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注)	83,700	6,602,675	27,310	1,278,698	27,310	1,244,298

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	16	18	18	11	4,626	4,690	－
所有株式数 （単元）	－	692	7,201	7,118	1,428	168	49,378	65,985	4,175
所有株式数の 割合（％）	－	1.05	10.91	10.79	2.16	0.25	74.83	100.00	－

(注) 自己株式91,581株は、「個人その他」に915単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（％）
津谷 祐司	東京都渋谷区	696,900	10.70
株式会社サードストリート	東京都港区南青山2丁目2-15	660,000	10.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	406,779	6.25
津谷 奈々子	東京都渋谷区	363,200	5.58
内藤 征吾	東京都中央区	189,300	2.91
水元 公仁	東京都新宿区	175,000	2.69
小森 由子	愛知県名古屋市名東区	140,200	2.15
星川 輝	大阪府八尾市	135,500	2.08
会田 研二	東京都八王子市	130,200	2.00
塩崎 健	和歌山県和歌山市	120,000	1.84
計	—	3,017,079	46.34

- (注) 1. 上記のほか、自己株式91,581株があります。
2. 持株比率は自己株式（91,581株）を控除して計算しております。
3. 第1位の津谷祐司氏及び第4位の津谷奈々子氏は、第2位の株式会社サードストリートの所有株式を実質的に所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 91,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,507,000	65,070	権利内容に限定のない 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,175	—	—
発行済株式総数	6,602,675	—	—
総株主の議決権	—	65,070	—

②【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
株式会社ボルテージ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	91,500	—	91,500	1.39
計	—	91,500	—	91,500	1.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	91,581	—	91,581	—

（注）当期間における保有自己株式には、2026年9月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りに
よる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社配当の基本方針は、当社が将来行う事業拡張や体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のパ
ランスを図っていくこととしております。具体的には、配当性向を考慮しつつ、配当金額の長期安定性も重視し、配当
金を決定いたします。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その他中間配当を行うこ
とができる旨を定款で定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につい
ては取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失は80百万円、営業損失は173百万円という厳し
い結果となり、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

内部留保資金につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（２）経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析②当連結会計年度の経営成績等
の状況に関する認識及び分析・検討内容 b.経営成績の分析」に記載のとおり、2027年6月期第1四半期以降に注力
している各戦略の実行に利用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

また、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

なお、当社はコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的とし、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

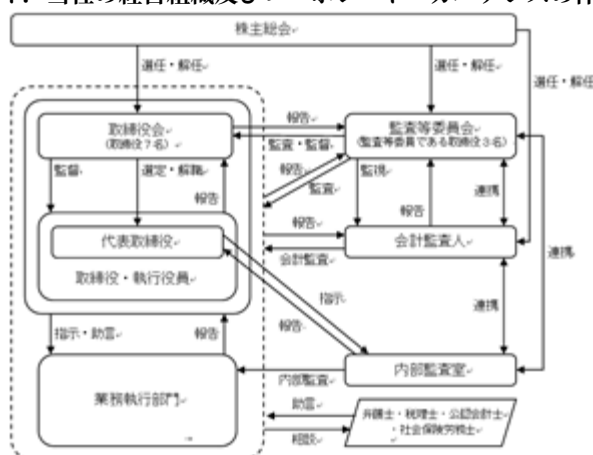
当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、取締役会長津谷祐司と取締役副会長東奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役2名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成され、内常勤の監査等委員1名を置き、全員が社外取締役であります。取締役会に対する監査・監督機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しており、監査等委員会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。加えて、監査等委員3名は、監査等委員就任前に取締役または監査役等を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の体制及び構成員については、(2) 役員の状況に記載しております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ、当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制



ロ、取締役会について

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名、監査等委員である取締役3名の計7名で構成されており、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。

ハ、リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進します。ただし、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針及び法令遵守規程等の各種規程を定め、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行っております。また、内部監査室による内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営及び業績の管理にあたるとともに、当社の取締役及び社外取締役が、子会社の取締役及び監査役を兼任しております。子会社の経営状態及び業務の運営状況については、取締役会において報告を受けております。子会社における内部統制については、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備しております。

④ 取締役会及び監査等委員会の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、全役員がすべてに出席しております。なお、小笠原監査等委員及び川西監査等委員は2025年9月25日就任以降に開催された14回すべてに出席しております。当事業年度における主な決議内容は、全社経営方針及び予算策定、決算発表の内容、剰余金処分、組織変更、役員人事及び報酬等、適時開示、規程類の改訂、資金調達、投資有価証券の買付等であります。また、当事業年度における主な報告内容は、月次決算、資金繰り状況、取引先に関する与信管理状況、人員状況、IR並びに株式状況、内部統制の状況、マニュアル類並びに申請書の改訂、新規コンテンツ案件、各事業部門の状況等であります。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、全監査等委員がすべてに出席しております。なお、小笠原監査等委員及び川西監査等委員は2025年9月25日就任以降に開催された11回すべてに出席しております。主に、会計監査人の再任や監査報告内容の確認、事業報告・計算書類並びに株主総会議案の確認及び同意、監査等委員会による監査報告書の策定、決算及び予算分析等を行っております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。監査等委員である取締役は3名以上とする旨、定款で定めております。

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑪ 責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第18期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

⑬ 役員の役員等賠償責任保険（D&O保険）に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	加藤 慶太	1979年8月14日生	2007年4月 当社入社 2012年1月 株式会社タイトー入社 2013年8月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役 2024年9月 当社取締役副社長 2026年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	14,000
取締役 会長	津谷 祐司	1963年3月10日生	1985年4月 株式会社博報堂入社 1999年9月 当社設立 代表取締役社長 2013年9月 当社取締役会長 2014年9月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社代表取締役会長兼社長 2017年10月 株式会社ボルビクチャーズ代表取締役社長 2020年9月 当社代表取締役社長 2021年9月 株式会社ボルビクチャーズ取締役(現任) 2026年9月 当社取締役会長(現任)	(注) 1	696,900 (注) 5
取締役 副会長	東 奈々子 (注) 4	1969年6月21日生	1992年4月 株式会社博報堂入社 2000年4月 当社取締役 2007年10月 当社取締役副社長 2013年9月 当社取締役副会長 2017年10月 株式会社ボルビクチャーズ取締役(現任) 2020年9月 当社取締役副社長 2026年9月 当社取締役副会長(現任)	(注) 1	363,200 (注) 5
取締役	川西 祐輔	1984年5月8日生	2014年12月 あらた監査法人入所 (現PwC Japan有限責任監査法人) 2020年11月 株式会社NEST TOKYO入社 2020年11月 川西会計事務所(現川西公認会計士・税理士事務所) 代表(現任) 2025年9月 当社社外取締役(監査等委員) 2025年11月 株式会社KGA 代表取締役(現任) 2026年9月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役 (監査等委員)	永山 憲一	1955年9月21日生	1978年4月 株式会社協和銀行入社 (現株式会社りそな銀行) 2012年4月 りそなビジネスサービス株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 2016年4月 東京情報システム株式会社入社 同社取締役副社長 2019年12月 株式会社ダイワ入社 同社総務部長 2020年7月 同社執行役員 2023年7月 同社管理本部担当部長 2024年9月 当社社外取締役(監査等委員) 2025年9月 株式会社ボルビクチャーズ監査役(現任) 2025年9月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	小笠原 寿男	1959年4月11日生	1982年4月 日本板硝子株式会社入社 1995年5月 北海道日本板硝子株式会社 取締役 2003年3月 NSGインテリア株式会社 取締役統括部長 2015年11月 株式会社テストウェアエンジニアリング 取締役 2018年1月 ユナイテッドプレジジョンテクノロジーズ株式会 社 常勤監査役 2018年3月 株式会社協成 監査役 2018年3月 コーケン化学株式会社 監査役 2025年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	武田 良太	1969年7月11日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ 監査法人)入所 2019年9月 武田良太公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年10月 税理士法人 大嶋会計 社員税理士就任 2021年8月 武田良太税理士事務所開設 所長(現任) 2026年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
計					1,074,100

- (注) 1. 2026年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2028年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役副会長 東奈々子は、取締役会長 津谷祐司の配偶者であり、戸籍上の氏名は、津谷奈々子であります。
5. 取締役会長 津谷祐司及び取締役副会長 東奈々子は、株式会社サードストリートの所有株式を実質的に所有しております。
6. 「所有株式数」は、当事業年度末日現在の所有状況を記載しております。
7. 取締役会は、取締役会長 津谷 祐司を議長とし、代表取締役社長 加藤 慶太、取締役 東 奈々子、川西 祐輔、永山 憲一、小笠原 寿男、武田 良太にて構成されております。
8. 監査等委員会は、常勤監査等委員 永山 憲一を委員長とし、委員 小笠原 寿男、委員 武田 良太にて構成されております。
9. 監査等委員である取締役 永山 憲一、小笠原 寿男及び武田 良太は、社外取締役であります。
10. 当社は、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
山路 輝久	1945年2月18日生	1967年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 2002年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現大和企業投資株式会社) 同社常勤監査役 2008年6月 当社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)	(注)11	—

11. 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2027年6月期にかかる定時株主総会開始の時までであります。

② 社外役員の状況

(会社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要)

本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役を3名選任しております。当社と社外取締役3名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役3名全員を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。そのため社外取締役3名は、高い独立性を有しており、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては後記のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

(社外取締役の独立性に関する考え方)

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

具体的には、監査等委員会は監査等委員会規程等に基づき、毎期監査計画書を作成し内部統制システムの整備の状況を監視及び検証を行っております。その一環として内部監査室とは各部署の内部統制システムに関する報告・相談を随時受け情報交換を行っております。また、会計監査人とは監査結果報告会等を通じて適宜連携して内部統制を推進しております。

④ 監査等委員会が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べることを通じて、高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

⑤ 監査等委員の選任状況に関する当社の考え方

当社は、監査等委員を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の役員から独立した立場で、監査等委員として職務を遂行するための十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、内常勤の監査等委員1名を置き、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査・監督しており、監査等委員会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。

各監査等委員は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	永 山 憲 一	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において取締役及び執行役員として活動した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な会議に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。
取締役 (監査等委員)	小 笠 原 寿 男	2025年9月25日就任以降に開催された取締役会14回のうち、14回の全てに出席し、監査等委員会11回のうち、11回全てに出席いたしました。主に企業において取締役及び監査役として活動した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な会議に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。
取締役 (監査等委員)	川 西 祐 輔	2025年9月25日就任以降に開催された取締役会14回のうち、14回の全てに出席し、監査等委員会11回のうち、11回全てに出席いたしました。財務・会計・監査に関する専門的な知見に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な会議に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。

なお、常勤監査等委員は、上記活動のほか、監査等委員会の議事録・報告書等の作成、委員会の調整、取締役並びに各事業部長向けの報告・参考資料作成等を行っております。

② 内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査等委員及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

また、内部監査の実効性を担保するため、取締役会へ提出する監査計画書及び報告書に基づいた監査を実行しつつ、監査等委員や会計監査人との定期的な打合せ及び必要に応じた随時の打合せにて、情報・意見交換を行っております。

③ 会計監査

当社はPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりです。

イ. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

19年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩本 展枝
業務執行社員

ニ. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定めた会計監査人の評価及び選定基準に基づき、会計監査人の監査の独立性や実施状況等、相当性を判断しております。

ヘ. 監査法人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ト. 監査等委員会による会計監査人の評価

会計監査人における独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査等委員会の同意を得て定めるものとしております。

ヘ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を調査した結果、報酬は妥当であるとの結論に至ったものです。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

(基本方針)

当社の監査等委員を除く取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、業績と企業価値の継続的な向上を目的として、各取締役の職責及び貢献に見合った報酬体系といたします。具体的には、監査等委員を除く取締役の報酬は、原則として固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、その他、会社業績等に応じて、非金銭報酬等や決算賞与を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から、原則として基本報酬のみで構成される固定報酬を支給しておりますが、会社業績等に応じて、非金銭報酬等を支給いたします。その固定報酬の額は、常勤・非常勤等を勘案のうえ、監査等委員の協議により決定いたします。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

1. 基本報酬の額またはその算定方法の決定方針

基本報酬は、事業年度ごとに、役位、職責、在籍年数、及び、他社水準、当社会社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して適切な額を決定します。

2. 業績連動報酬等に関連する業績指標の内容及び報酬等の額または数の算定方法の決定方針

監査等委員を除く取締役においては、固定報酬の一部としての業績連動報酬等として、各事業年度の連結売上高及び営業利益の目標値に対する達成率及び前期実績比率に応じて算出された額を支給します。管轄または担当する事業部や管轄部門がある場合には、当該事業部や管轄部門の事業成績や貢献度も同様に考慮します。

なお、固定報酬とは別に、会社業績が著しく好調である場合に限り、会社業績に応じた決算賞与を支給します。

3. 非金銭報酬等の内容及び報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬等としてストックオプション制度を導入しております。その報酬額等については、ストックオプションの回次別に、付与時点における会社業績、職責等に応じて都度決定します。

4. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定報酬である業績連動報酬は、基本報酬に対して0%から100%の割合とします。また、非金銭報酬等としてストックオプション制度を導入しており、その報酬額等を決定する際には、固定報酬の額に対する割合も考慮します。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬は、月例の支給とします。また、決算賞与を支給する場合には、事業年度終了後1ヶ月以内に年1回支給します。非金銭報酬等は、ストックオプション制度を導入しております。その支給の時期や条件等については、ストックオプションの回次別に、付与時点における会社業績、職責等に応じて都度決定します。

6. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 加藤慶太であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、決定する全権限を有しております。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

上記の方針に従った上で、さらに経済情勢や、当社を取り巻く環境等を総合的に勘案して報酬額を決定します。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を 除く）	56,803	54,699	-	2,104	5
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	7,951 (7,951)	7,951 (7,951)	- (-)	- (-)	5 (5)
合計	64,754	62,650	-	2,104	10

(注) 1. 基本報酬の限度額は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役については年額20百万円以内となっております。その支給対象となる人数は、2017年9月28日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名であります。なお、2025年9月25日時点における支給対象は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役5名であります。

2. 取締役会は、代表取締役社長 加藤慶太に対し各取締役の個人別の報酬の報酬決定にかかる全権限を委任しております。その理由は会社業績、各事業部・管轄部門の事業成績や貢献度、取締役個人の貢献度等を勘案して評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ. 報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額
該当事項はありません。

ニ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	7,725	2	7,725
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①経営戦略と人材戦略の連動

当社グループは、「アート&ビジネス」という企業理念のもと、オリジナルIPコンテンツの創出を成長の源泉としております。変化の激しいエンターテインメント市場において持続的な企業価値向上を図るため、会社のビジョン実現に向けて自律的に行動し、組織の力を最大化できる人材の育成と環境整備を推進しております。

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は「ビジョン実現のため、多様性の中で自律・創造的に行動し、失敗を恐れずチャレンジし続け、自他ともに成長を促し組織パワーを発揮する人材」の育成を基本方針としております。

- ・挑戦風土の醸成：成功・失敗にかかわらず挑戦そのものを評価・フィードバックする仕組みを整え、試行錯誤からヒット作を生み出すカルチャーを維持・強化します。
- ・多様性の受容と自律的キャリア：多様なバックグラウンドや感性を持つ社員が、それぞれの強みを活かして自律的にプロジェクトを牽引できるよう、研修やジョブチャレンジの機会を提供します。
- ・ノウハウの継承：社内に蓄積された知見・ノウハウの次世代への継承と後輩育成を評価項目に組み込み、チーム全体としてのパフォーマンス向上を組織的に促進します。

③社内環境整備に関する方針

多様な人材が安心して挑戦を続けられるよう、在宅勤務と出社を組み合わせたハイブリッドな働き方の整備、ハラスメント防止の徹底、ライフイベントとキャリア形成を両立できる職場環境の構築に取り組んでおります。

④従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の従業員の給与及び待遇については、上記の人材方針を具体化するため、「発揮能力評価」と「成果評価」の両輪による評価制度を導入しております。

- ・発揮能力評価：「課題解決力」「チャレンジ行動」「後輩の育成」「組織への貢献」など、当社人材として望ましい行動プロセスを正に評価し、昇給や能力開発・成長支援につなげております。
- ・成果評価：主に定量的な目標に対する達成度や生み出した成果を客観的に評価し、賞与等へ適切に反映しております。

このように、成果のみならず、果敢な挑戦のプロセスや組織全体のパワーを高める貢献、後輩育成を正に処遇へ反映させることで、従業員のエンゲージメント向上と組織力の最大化を図っております。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）
132 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

② 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
132 (8)	35.4	10.2	5,648,574	4.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
50.0	100.0	86.5	87.3	121.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,325,515	676,455
売掛金	329,797	260,586
商品	11,764	8,530
前払費用	22,093	20,182
預け金	352,053	705,700
その他	942	17,228
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	2,042,161	1,688,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,814	29,306
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,760	△24,889
建物（純額）	8,054	4,416
工具、器具及び備品	129,471	122,030
減価償却累計額及び減損損失累計額	△122,179	△109,695
工具、器具及び備品（純額）	7,291	12,334
有形固定資産合計	15,345	16,751
無形固定資産		
ソフトウェア	48,125	63,458
無形固定資産合計	48,125	63,458
投資その他の資産		
投資有価証券	406,574	785,432
長期前払費用	972	38
投資不動産	160,052	160,052
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,611	△11,671
投資不動産（純額）	※ 150,441	※ 148,381
敷金	25,328	22,416
差入保証金	105,741	105,741
投資その他の資産合計	689,057	1,062,010
固定資産合計	752,529	1,142,220
資産合計	2,794,690	2,830,899
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,444	45,254
未払金	407	1,650
未払費用	143,272	117,299
契約負債	205,860	202,927
未払法人税等	12,340	11,898
預り金	30,284	26,826
1年内返済予定の長期借入金	※ 3,996	※ 3,996
その他	30,293	7,527
流動負債合計	472,899	417,379
固定負債		
長期借入金	※ 97,689	※ 93,693
繰延税金負債	27,491	66,181
固定負債合計	125,180	159,874
負債合計	598,079	577,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,251,387	1,278,698
資本剰余金	1,216,987	1,244,298
利益剰余金	△239,394	△320,084
自己株式	△100,222	△100,222
株主資本合計	2,128,758	2,102,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,731	143,792
その他の包括利益累計額合計	59,731	143,792
新株予約権	8,121	7,162
純資産合計	2,196,611	2,253,644
負債純資産合計	2,794,690	2,830,899

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 2,818,440	※1 2,366,733
売上原価	1,343,199	1,264,379
売上総利益	1,475,241	1,102,354
販売費及び一般管理費	※2 1,460,657	※2 1,276,058
営業利益又は営業損失(△)	14,583	△173,703
営業外収益		
受取利息	2,553	2,673
受取配当金	2,259	3,621
為替差益	—	24,091
投資有価証券売却益	5,709	61,940
不動産賃貸料	9,316	9,348
雑収入	406	623
営業外収益合計	20,245	102,298
営業外費用		
支払利息	1,290	1,550
為替差損	11,088	—
不動産賃貸費用	4,152	4,467
雑損失	608	0
営業外費用合計	17,139	6,018
経常利益又は経常損失(△)	17,689	△77,423
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	17,689	△77,423
法人税、住民税及び事業税	4,380	3,267
法人税等合計	4,380	3,267
当期純利益又は当期純損失(△)	13,309	△80,690
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	13,309	△80,690

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,309	△80,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,995	84,061
その他の包括利益合計	※ 4,995	※ 84,061
包括利益	18,304	3,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,304	3,370

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,250,714	1,216,314	△252,703	△100,222	2,114,103
当期変動額					
新株の発行	673	673			1,346
親会社株主に帰属する当期純利益			13,309		13,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	673	673	13,309	—	14,655
当期末残高	1,251,387	1,216,987	△239,394	△100,222	2,128,758

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,736	54,736	6,221	2,175,060
当期変動額				
新株の発行				1,346
親会社株主に帰属する当期純利益				13,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,995	4,995	1,899	6,894
当期変動額合計	4,995	4,995	1,899	21,550
当期末残高	59,731	59,731	8,121	2,196,611

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,251,387	1,216,987	△239,394	△100,222	2,128,758
当期変動額					
新株の発行	27,310	27,310			54,621
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△80,690		△80,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27,310	27,310	△80,690	—	△26,068
当期末残高	1,278,698	1,244,298	△320,084	△100,222	2,102,689

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	59,731	59,731	8,121	2,196,611
当期変動額				
新株の発行				54,621
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△80,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,061	84,061	△958	83,102
当期変動額合計	84,061	84,061	△958	57,033
当期末残高	143,792	143,792	7,162	2,253,644

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	17,689	△77,423
減価償却費及びその他の償却費	24,315	16,679
ソフトウェア償却費	25,575	29,110
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△1
株式報酬費用	3,240	2,729
受取利息及び受取配当金	△4,813	△6,295
為替差損益(△は益)	5,774	△6,469
投資有価証券売却損益(△は益)	△5,709	△61,940
支払利息	1,290	1,550
売上債権の増減額(△は増加)	33,967	69,211
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,698	△1,189
棚卸資産の増減額(△は増加)	5,914	3,234
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,924	△41,041
未払費用の増減額(△は減少)	△34,267	△25,973
契約負債の増減額(△は減少)	△20,131	△2,932
その他	△9,550	△7,170
小計	40,520	△107,921
利息及び配当金の受取額	4,813	6,295
利息の支払額	△1,290	△1,550
法人税等の支払額	△4,838	△3,400
法人税等の還付額	2,350	763
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,556	△105,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,914	△13,114
無形固定資産の取得による支出	△22,087	△43,201
敷金の回収による収入	39,285	—
資産除去債務の履行による支出	△20,132	—
差入保証金の回収による収入	14,533	—
投資有価証券の取得による支出	△168,370	△381,704
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	107,446	187,538
預け金の増減額(△は増加)	61,092	△353,646
投資不動産の賃貸による収入	9,316	9,348
投資不動産の賃貸による支出	△2,001	△1,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,831	△596,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3,996	△3,996
株式の発行による収入	5	50,933
配当金の支払額	△26	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,017	46,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,547	6,469
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	31,159	△649,059
現金及び現金同等物の期首残高	1,294,356	1,325,515
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,325,515	※ 676,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ボルピクチャーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法による

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 投資その他の資産

投資不動産 定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 45年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

「後発事象に関する会計基準」等

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資不動産	150,441千円	148,381千円
計	150,441	148,381

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,996千円	3,996千円
長期借入金	97,689	93,693
計	101,685	97,689

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
広告宣伝費	286,213千円	269,001千円
販売手数料	617,595	496,661
給料	155,237	135,740
退職給付費用	7,297	6,660
貸倒引当金繰入額	△0	△1

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,038千円	184,707千円
組替調整額	△5,709	△61,955
法人税等及び税効果調整前	8,329	122,751
法人税等及び税効果額	△3,334	△38,689
その他有価証券評価差額金	4,995	84,061
その他の包括利益合計	4,995	84,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	6,513,675	5,300	—	6,518,975
合計	6,513,675	5,300	—	6,518,975
自己株式				
普通株式	91,581	—	—	91,581
合計	91,581	—	—	91,581

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加5,300株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第 6回新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	5,000
	ストック・オプションとしての第 10回新株予約権 (注) 1. 2.	普通株式	—	20,000	5,300	14,700	2,282
	ストック・オプションとしての第 11回新株予約権 (注) 3.	普通株式	—	—	—	—	838
合計		—	250,000	20,000	5,300	264,700	8,121

(注) 1. 第10回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものです。

2. 第10回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,518,975	83,700	—	6,602,675
合計	6,518,975	83,700	—	6,602,675
自己株式				
普通株式	91,581	—	—	91,581
合計	91,581	—	—	91,581

（注）普通株式の発行済株式の総数の増加83,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての第 6回新株予約権（注）1.	普通株式	250,000	—	75,000	175,000	3,500
	ストック・オプションとしての第 10回新株予約権（注）2.	普通株式	14,700	—	5,400	9,300	1,991
	ストック・オプションとしての第 11回新株予約権（注）3. 4.	普通株式	—	14,000	3,300	10,700	1,670
合計		—	264,700	14,000	83,700	195,000	7,162

- （注）1. 第6回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 第10回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 第11回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
4. 第11回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
現金及び預金勘定	1,325,515千円	676,455千円
現金及び現金同等物	1,325,515	676,455

（リース取引関係）

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券及び投資有価証券、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、事業計画に基づき必要な資金を銀行借入や第三者割当増資等により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

預け金は、金融商品の購入に充当するための待機資金として証券会社に預け入れているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。外貨建ての預け金は為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として投資信託、満期保有目的の外貨建債券、株式であり、為替相場の変動リスク、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

敷金は、主に事業所賃借に伴う敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、前払式支払手段の保全措置等として法務局へ供託しているものであり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、主に賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	398,849	398,849	—
(2) 敷金	25,328	24,747	△580
資産計	424,178	423,597	△580
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,996	3,996	—
(4) 長期借入金	97,689	97,689	—
負債計	101,685	101,685	—

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	777,707	777,707	—
(2) 敷金	22,416	21,804	△612
資産計	800,124	799,512	△612
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,996	3,996	—
(4) 長期借入金	93,693	93,693	—
負債計	97,689	97,689	—

（注1）「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	7,725	7,725

（注3）差入保証金については、前払式支払手段の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができません。従って金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
差入保証金	105,741	105,741

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,325,515	—	—	—
売掛金	329,797	—	—	—
預け金	352,053	—	—	—
敷金	166	25,161	—	—
合計	2,007,534	25,161	—	—

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	676,455	—	—	—
売掛金	260,586	—	—	—
預け金	705,700	—	—	—
敷金	166	22,249	—	—
合計	1,642,909	22,249	—	—

(注5) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,996	—	—	—	—	—
長期借入金	—	3,996	3,996	3,996	3,996	81,705
合計	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	81,705

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,996	—	—	—	—	—
長期借入金	—	3,996	3,996	3,996	3,996	77,709
合計	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996	77,709

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	243,507	155,342	—	398,849
資産計	243,507	155,342	—	398,849

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	366,959	410,747	—	777,707
資産計	366,959	410,747	—	777,707

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	24,747	—	24,747
資産計	—	24,747	—	24,747
1年内返済予定の長期借入金	—	3,996	—	3,996
長期借入金	—	97,689	—	97,689
負債計	—	101,685	—	101,685

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	21,804	—	21,804
資産計	—	21,804	—	21,804
1年内返済予定の長期借入金	—	3,996	—	3,996
長期借入金	—	93,693	—	93,693
負債計	—	97,689	—	97,689

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託及び社債は金融機関等から入手した相場価格を用いて評価しております。
上場投資信託は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。
非上場投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっているため、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	398,849	311,626	87,223
	小計	398,849	311,626	87,223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		398,849	311,626	87,223

(※) 非上場株式(貸借対照表計上額7,725千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	777,707	567,732	209,974
	小計	777,707	567,732	209,974
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		777,707	567,732	209,974

(※) 非上場株式(貸借対照表計上額7,725千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 償還された満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額 （千円）	償還損の合計額 （千円）
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	86,572	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	86,572	—	—

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 投資信託	20,874	5,709	—
合計	20,874	5,709	—

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 投資信託	125,598	61,940	—
合計	125,598	61,940	—

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、15,539千円であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,637千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,240	2,729

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 250,000株	普通株式 20,000株
付与日	2019年12月23日	2024年2月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりで あります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2019年12月23日 至 2029年12月22日	自 2025年2月15日 至 2028年2月14日

	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 14,000株
付与日	2025年2月20日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2026年2月20日 至 2029年2月19日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	14,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	14,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250,000	14,700	—
権利確定	—	—	14,000
権利行使	75,000	5,400	3,300
失効	—	—	—
未行使残	175,000	9,300	10,700

② 単価情報

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	679	1	1
行使時平均株価 (円)	263.73	260.28	260.28
付与日における公正な評価単価 (円)	20	253	249

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,141,221千円	1,151,339千円
貸倒損失否認	8	7
貸倒引当金	2	1
未払事業税	3,047	3,096
未払事業所税	645	612
前払費用	10,616	23,587
棚卸評価損	2,769	2,625
敷金償却否認	5,537	6,454
減価償却超過額	4,959	4,849
株式報酬費用	964	1,154
その他	5,391	5,439
繰延税金資産小計	1,175,164	1,199,168
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,141,221	△1,151,339
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,942	△47,829
評価性引当額小計 (注) 1	△1,175,164	△1,199,168
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,491	△66,181
繰延税金負債合計	△27,491	△66,181
繰延税金資産の純額	△27,491	△66,181

(注) 1. 評価性引当額が24,004千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	779	361,386	—	150,962	100,739	527,354	1,141,221
評価性引当額	△779	△361,386	—	△150,962	△100,739	△527,354	△1,141,221
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	361,386	—	150,962	100,739	747	537,503	1,151,339
評価性引当額	△361,386	—	△150,962	△100,739	△747	△537,503	△1,151,339
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
永久差異	1.30	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。
住民税均等割	18.50	
評価性引当額	159.20	
税率変更による差異	△184.80	
その他	△0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.80	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始から終了までの期間を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1,455千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は17,567千円であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始から終了までの期間を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は2,911千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は20,479千円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,164千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 4,881千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	152,500	150,441
	期中増減額	△2,059	△2,059
	期末残高	150,441	148,381
期末時価		164,000	169,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は減価償却費(2,059千円)であります。当連結会計年度の減少は減価償却費(2,059千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	363,769	329,797
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	329,797	260,586
契約負債（期首残高）	225,992	205,860
契約負債（期末残高）	205,860	202,927

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しております。契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務であり、顧客へのサービス提供前に顧客から受け取った対価の部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、225,992千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、205,860千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

従来「モバイルコンテンツ事業」としておりましたセグメント名称を、当社グループの事業内容をより適切に表現するため、当連結会計年度より「デジタルコンテンツ事業」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	日本語女性向け	英語・アジア女性向け	男性向け	電子コミック・コンシューマ	合計
顧客との契約から生じる収益	1,628,905	262,425	642,222	284,886	2,818,440
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,628,905	262,425	642,222	284,886	2,818,440

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
2,465,645	238,679	114,116	2,818,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	日本語女性向け	英語・アジア女性向け	男性向け	電子コミック・コンシューマ	合計
顧客との契約から生じる収益	1,262,098	210,010	586,320	308,303	2,366,733
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,262,098	210,010	586,320	308,303	2,366,733

（注）当連結会計年度において、事業内容をより適切に反映するために、製品及びサービスの区分を一部見直しております。これに伴い「日本語女性向け」に含めていた一部コンテンツの収益を「電子コミック・コンシューマ」に区分変更をしております。なお、前連結会計年度においても、変更後の区分に基づき組替えて表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	その他	合計
2,048,488	209,208	109,036	2,366,733

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高
役員	津谷 祐司	（被所有） 直接 10.70%	当社取締役	第6回新株予約 権の行使（注）	33,950	—	—
役員	津谷 奈々子	（被所有） 直接 5.58%	当社取締役	第6回新株予約 権の行使（注）	16,975	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）第6回新株予約権の行使については、2019年12月5日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
1株当たり純資産額	340.49円	345.02円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	2.07円	△12.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.06円	—

（注）1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	13,309	△80,690
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	13,309	△80,690
普通株式の期中平均株式数（株）	6,424,302	6,497,269
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	31,659	—
（うち新株予約権）	(31,659)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年12月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 2,500個 （普通株式 250,000株）	2019年12月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 1,750個 （普通株式 175,000株）

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年6月11日開催の臨時取締役会において、株式会社オペラハウスの全株式取得・子会社化を決議し、2026年6月11日付で株式譲渡契約を締結、2026年7月1日に全株式を取得して子会社化が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社オペラハウス

事業の内容：デジタルコンテンツの企画、開発及び販売、アニメーションの企画及び制作

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「電子コミック・コンシューマ」の4区分で事業を運営しております。現在、事業ポートフォリオの転換を推進しており、既存事業である「日本語女性向け」～「男性向け」を『アプリ事業』、新分野である「電子コミック・コンシューマ」を『電子コミック事業』『コンシューマ事業』とし、アプリ／電子コミック／コンシューマの3本柱での成長を目指しております。

この度の株式取得（子会社化）は、新分野である『コンシューマ事業』の強化を目的としております。対象会社であるオペラハウス社は、創業25年目を迎える制作プロダクションとして、キャラクターの魅力を活かしたゲーム開発力、ノベルゲームエンジン等の独自資産、並びにイラスト・アニメーション制作における豊富なノウハウを有しております。

同社を当社グループに迎えることにより、（1）コンシューマゲーム開発体制の強化、（2）アジア地域への販売強化、（3）外部有力IPとの連携、（4）インディーゲームを含む国内外におけるパブリッシング事業の展開、という4つのシナジー創出を見込んでおります。さらに、同社のアニメビジネスにおける知見を融合させることで、多面的な業容拡大が可能となります。

本件は、当社グループの新分野における成長を一段と加速させ、中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、同社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2026年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）	現金	30,000千円
取得原価		30,000千円

（注）本件株式取得においては、上記取得原価以外に同社に対する貸付けを行い、支出総額は約79,199千円となりました。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,500千円（概算額）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,996	3,996	1.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	97,689	93,693	1.96	2027年～2050年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	101,685	97,689	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,996	3,996	3,996	3,996

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,243,332	2,366,733
税金等調整前当期純損失又は 税金等調整前中間純損失 (△) (千円)	△41,269	△77,423
親会社株主に帰属する当期純損失又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (千円)	△42,902	△80,690
1株当たり当期純損失又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	△6.61	△12.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,325,515	676,455
売掛金	329,797	260,586
商品	11,764	8,530
前払費用	22,093	20,182
預け金	352,053	705,700
その他	942	17,228
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	2,042,161	1,688,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,054	4,416
工具、器具及び備品	7,291	12,334
有形固定資産合計	15,345	16,751
無形固定資産		
ソフトウェア	48,125	63,458
無形固定資産合計	48,125	63,458
投資その他の資産		
投資有価証券	406,574	785,432
長期前払費用	972	38
投資不動産	※ 150,441	※ 148,381
敷金	25,328	22,416
差入保証金	105,741	105,741
投資その他の資産合計	689,057	1,062,010
固定資産合計	752,529	1,142,220
資産合計	2,794,690	2,830,899
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,444	45,254
未払金	407	1,650
未払費用	143,272	117,299
契約負債	205,860	202,927
未払法人税等	12,340	11,898
預り金	30,284	26,826
1年内返済予定の長期借入金	※ 3,996	※ 3,996
その他	30,293	7,527
流動負債合計	472,899	417,379
固定負債		
長期借入金	※ 97,689	※ 93,693
繰延税金負債	27,491	66,181
固定負債合計	125,180	159,874
負債合計	598,079	577,254

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,251,387	1,278,698
資本剰余金		
資本準備金	1,216,987	1,244,298
資本剰余金合計	1,216,987	1,244,298
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△239,394	△320,084
利益剰余金合計	△239,394	△320,084
自己株式	△100,222	△100,222
株主資本合計	2,128,758	2,102,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,731	143,792
評価・換算差額等合計	59,731	143,792
新株予約権	8,121	7,162
純資産合計	2,196,611	2,253,644
負債純資産合計	2,794,690	2,830,899

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,818,440	2,366,733
売上原価	1,343,199	1,264,379
売上総利益	1,475,241	1,102,354
販売費及び一般管理費	※ 1,460,657	※ 1,276,058
営業利益又は営業損失 (△)	14,583	△173,703
営業外収益		
受取利息	2,553	2,673
受取配当金	2,259	3,621
為替差益	—	24,091
投資有価証券売却益	5,709	61,940
不動産賃貸料	9,316	9,348
雑収入	406	623
営業外収益合計	20,245	102,298
営業外費用		
支払利息	1,290	1,550
為替差損	11,088	—
不動産賃貸費用	4,152	4,467
雑損失	608	0
営業外費用合計	17,139	6,018
経常利益又は経常損失 (△)	17,689	△77,423
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	17,689	△77,423
法人税、住民税及び事業税	4,380	3,267
法人税等合計	4,380	3,267
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,309	△80,690

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	727,622	56.0	674,257	55.3
II 外注費		400,082	30.8	390,800	32.1
III 経費		171,715	13.2	153,336	12.6
当期総製造費用		1,299,421	100.0	1,218,395	100.0
期首商品棚卸高	※ 2	17,679		11,764	
商品仕入高		19,051		20,417	
合計		1,336,152		1,250,576	
期末商品棚卸高		11,764		8,530	
他勘定振替高		—		168	
ソフトウェア償却費		18,811		22,501	
売上原価		1,343,199		1,264,379	

(注)

前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 賃借料 141,389千円 交通費 12,021千円 光熱費 6,165千円	※ 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 賃借料 126,954千円 交通費 12,527千円 光熱費 5,444千円
※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 雑損失 —	※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 雑損失 168千円
3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。	3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,250,714	1,216,314	1,216,314	△252,703	△252,703	△100,222	2,114,103
当期変動額							
新株の発行	673	673	673				1,346
当期純利益				13,309	13,309		13,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	673	673	673	13,309	13,309	—	14,655
当期末残高	1,251,387	1,216,987	1,216,987	△239,394	△239,394	△100,222	2,128,758

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,736	54,736	6,221	2,175,060
当期変動額				
新株の発行				1,346
当期純利益				13,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,995	4,995	1,899	6,894
当期変動額合計	4,995	4,995	1,899	21,550
当期末残高	59,731	59,731	8,121	2,196,611

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,251,387	1,216,987	1,216,987	△239,394	△239,394	△100,222	2,128,758
当期変動額							
新株の発行	27,310	27,310	27,310				54,621
当期純損失（△）				△80,690	△80,690		△80,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27,310	27,310	27,310	△80,690	△80,690	－	△26,068
当期末残高	1,278,698	1,244,298	1,244,298	△320,084	△320,084	△100,222	2,102,689

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	59,731	59,731	8,121	2,196,611
当期変動額				
新株の発行				54,621
当期純損失（△）				△80,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	84,061	84,061	△958	83,102
当期変動額合計	84,061	84,061	△958	57,033
当期末残高	143,792	143,792	7,162	2,253,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 原価法による

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 投資その他の資産

投資不動産 定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 45年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に基本プレイが無料でゲーム内通貨等の購入に応じた従量課金制もしくはストーリー単位の個別課金制があります。従量課金制においては、ユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテム等を取得した時点以降の使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。個別課金制においては、ストーリーを取得した時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

アイテム課金の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債	205,860	202,927

契約負債には、デジタルコンテンツ事業のアイテム等の使用期間の見積りに関して、翌期以降に収益認識される残存履行義務が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）アイテム課金の収益認識」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
投資不動産	150,441千円	148,381千円
計	150,441	148,381

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,996千円	3,996千円
長期借入金	97,689	93,693
計	101,685	97,689

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもののうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度72%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度28%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
広告宣伝費	286,213千円	269,001千円
販売手数料	617,595	496,661
給料	155,237	135,740
減価償却費	8,097	8,695
ソフトウェア償却費	6,763	6,609
貸倒引当金繰入額	△0	△1
貸倒損失	27	24

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	8千円	7千円
貸倒引当金	2	1
未払事業税	3,047	3,096
未払事業所税	645	612
前払費用	10,616	23,587
棚卸評価損	2,769	2,625
敷金償却否認	5,537	6,454
減価償却超過額	4,959	4,849
株式報酬費用	964	1,154
関係会社寄付金による投資修正	522	522
関係会社株式評価損	9,455	9,455
繰越欠損金	1,125,366	1,135,483
その他	4,868	4,916
繰延税金資産小計	1,168,764	1,192,768
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,125,366	△1,135,483
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,398	△57,285
評価性引当額小計	△1,168,764	△1,192,768
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,491	△66,181
繰延税金負債合計	△27,491	△66,181
繰延税金資産（負債）の純額	△27,491	△66,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
永久差異	1.30	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。
住民税均等割	18.50	
評価性引当額	159.20	
税率変更による差異	△184.80	
その他	△0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.80	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,054	492	—	4,129	4,416	23,907
	工具、器具及び備品	7,291	12,622	0	7,579	12,334	95,867
	計	15,345	13,114	0	11,708	16,751	119,775
無形固定資産	ソフトウェア	48,125	44,443	—	29,110	63,458	—
	計	48,125	44,443	—	29,110	63,458	—
投資その他の資産	投資不動産	150,441	—	—	2,059	148,381	11,671

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Nintendo Switch 及び Steam 向けコンテンツ開発	44,443千円
建物	オフィス改修工事	492千円
工具、器具及び備品	パソコン機器等購入	4,967千円
	複合機購入	6,485千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	—	1	4

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.voltage.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式3単元（300株）以上保有の株主様を対象に、当社オリジナルQUOカード（500円相当分）を贈呈いたします。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） 2025年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第27期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日） 2026年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

2026年7月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社ボルテージ

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 本 展 枝
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツの従量課金制のアイテム課金売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の「セグメント情報等」に記載されている通り、会社グループはデジタルコンテンツ事業の単一セグメントであり、株式会社ボルテージの売上高2,366百万円は連結売上高2,366百万円の100%を構成している。【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準）に記載されている通り、主に基本プレイが無料でゲーム内通貨等の購入に応じた従量課金制においては、ユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテム等を取得した時点以降の使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識している。 収益認識に係る基幹システムはITによって自動化された統制及びそれを支えるITに関連する全般的な管理体制に依拠している。そのため、基幹システムの自動計算が想定通りに機能せずに虚偽表示が生じた場合に、連結財務諸表への影響が大きくなる可能性が高いことから、当監査法人は、株式会社ボルテージのデジタルコンテンツの従量課金制のアイテム課金における収益認識の正確性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、デジタルコンテンツの従量課金制のアイテム課金における収益認識の正確性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 (ITによって自動化された統制の検討) ・ユーザーによるゲーム内通貨購入及びアイテム購入に関する基幹システムへの記録の伝送の正確性について、ITによって自動化された統制の理解を行い、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・基幹システムによる売上高の自動計算の正確性について、ITによって自動化された統制の理解を行い、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・上記のITによって自動化された統制が依拠しているシステムのITに関連する全般的な管理体制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 (関連する入出力データ等の検討) ・基幹システムにより自動計算された売上データと会計システムのデータの一致について照合した。 ・自動計算の前提として用いられているマスタ情報の正確性について検討した。 ・ユーザーによるゲーム内通貨購入データについて、対応する入金を検証した。 ・自動計算された売上データとゲーム内通貨購入データとの差額について、繰り延べられた売上高である契約負債の増減額との整合性を検証した。 ・期末に実施したゲーム内通貨の平均単価調整について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ボルテージが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

株式会社ボルテージ

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩本 展枝
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツの従量課金制のアイテム課金売上

会社は、【注記事項】（重要な会計方針（4）収益及び費用の計上基準）に記載されている通り、主に基本プレイが無料でゲーム内通貨等の購入に応じた従量課金制においては、ユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテム等を取得した時点以降の使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識している。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デジタルコンテンツの従量課金制のアイテム課金売上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。